

公的年金財政状況報告 —平成28年度— (要旨)

1 単年度収支状況

平成28年度の公的年金制度全体の単年度収支状況は、以下のとおりである。

ここで、単年度収支状況とは、年金数理部会が、公的年金財政状況の把握の観点から制度横断的に比較・分析しているものであり、財政収支状況を「運用損益分を除いた単年度収支残」¹と「運用損益」に分けたものである。

○公的年金制度全体の単年度収支状況

公的年金制度全体でみると、収入面では、保険料収入が35.8兆円、国庫・公経済負担が12.4兆円等であり、運用損益分を除いた単年度の収入総額は53.5兆円となっている。支出面では、年金給付費が51.3兆円であり、支出総額は51.7兆円となっている。この結果、運用損益分を除いた単年度収支残は1.8兆円のプラスとなっている。ただし、解散厚生年金基金等徴収金という一時的要因を除くと2.5兆円のマイナスとなる。

一方、運用損益は時価ベースで9.2兆円のプラスとなっている。

これらの結果、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は185.8兆円となった(図表1、本文図表2-3-2)。

○保険料収入

保険料収入は、厚生年金が34.3兆円(実施機関別では、厚生年金勘定29.5兆円、国共済1.2兆円、地共済3.2兆円、私学共済0.4兆円)、国民年金(国民年金勘定)が1.5兆円であり、公的年金制度全体では35.8兆円となっている(本文図表2-3-5)。

○給付費

給付費²は、厚生年金が29.0兆円(実施機関別では、厚生年金勘定23.5兆円、国共済1.4兆円、地共済3.9兆円、私学共済0.3兆円)、国民年金(国民年金勘定)³が0.6兆円、国民年金(基礎年金勘定)が21.7兆円で、公的年金制度全体では51.3兆円となっている(本文図表2-3-20)。

図表1 単年度収支状況 —平成28(2016)年度—

区 分		公的年金 制度全体
前年度末積立金 (㉚)		億円 1,747,161
収 (単 年 度 入)	総額	535,019 注1
	保険料収入	357,927
	国庫・公経済負担	123,811
	追加費用	6,130
	職域等費用納付金	959
	解散厚生年金基金等徴収金	43,844
	独立行政法人福祉医療機構納付金	1,661
	その他	660
支 (単 年 度 出)	総額	516,626 注1
	給付費	513,481
	その他	2,881
運用損益分を除いた単年度収支残 (㉛)		18,392 <△25,452> 注2
運用損益 (㉜)	時価ベース	91,819
その他 (㉝)	時価ベース	870 注3
年度末積立金 (㉚+㉛+㉜+㉝)		時価ベース 1,858,241
年度末積立金の対前年度増減額		時価ベース 111,080

注1 平成28年度は決算に計上された基礎年金拠出金の額の合計と基礎年金拠出金収入及び基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)の合計と基礎年金交付金がそれぞれ公的年金制度全体の収入・支出間で相殺されないため、その差額分(基礎年金拠出金:264億円、基礎年金交付金:26億円)を公的年金制度全体における収入総額及び支出総額のそれぞれに含めている。

注2 <>内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。

注3 「その他(㉝)」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金(国民年金勘定)では「業務勘定から積立金への繰入れ」、国共済、地共済及び私学共済では被用者年金一元化に伴い仕分けられた積立金の精算分である。

¹ 収入については「運用損益」並びに国民年金(国民年金勘定)及び国民年金(基礎年金勘定)の「積立金より受入」を除き、支出については国共済及び地共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出している。

² 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。

³ 国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費であり、基礎年金給付費は基礎年金勘定の給付費である。

○積立金

平成 28 年度末の積立金（時価ベース）は、厚生年金⁴が 173.7 兆円（実施機関別では、厚生年金勘定 144.4 兆円、国共済 7.1 兆円、地共済 20.0 兆円、私学共済 2.1 兆円）、国民年金（国民年金勘定）が 9.0 兆円、国民年金（基礎年金勘定）が 3.2 兆円であり、公的年金制度全体では 185.8 兆円となっている（本文図表 2-3-24）。

○単年度収支状況

単年度収支状況を制度別にみると、運用損益分を除いた単年度収支残は厚生年金勘定及び私学共済を除きマイナスとなっている。ただし、解散厚生年金基金等徴収金という一時的要因を除くと厚生年金勘定においてもマイナスとなる。

一方、運用損益（時価ベース）は各制度ともプラスとなっている（図表 2、本文図表 2-3-2、本文図表 2-3-16、本文図表 2-3-22）。

図表 2 公的年金各制度の単年度収支状況 —平成28(2016)年度—

	厚生年金					国民年金	
	厚生年金勘定	国共済	地共済	私学共済	計	国民年金勘定	基礎年金勘定
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
前年度末積立金 (㉞) 時価ベース	1,339,311	71,552	195,697	20,652	1,627,212	87,768	32,181
運用損益分を除いた単年度収支残 (㉟) <△12,889> 注1	30,955	△2,401	△6,922	128	21,761	△3,064	△305
運用損益 (㊱) 時価ベース	74,076	2,591	9,102	1,146	86,915	4,854	49
その他 (㊲) 注2 時価ベース	120	△597	2,601	△1,365	760	110	-
年度末積立金 (㉞+㉟+㊱+㊲) 時価ベース	1,444,462	71,145	200,478	20,562	1,736,648	89,668	31,926
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース	105,151	△407	4,781	△90	109,436	1,900	△255

注1 <>内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。

注2 「その他 (㊲)」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金（国民年金勘定）では「業務勘定から積立金への繰入れ」、国共済、地共済及び私学共済では被用者年金一元化に伴い仕分けられた積立金の精算分である。

2 被保険者

○被保険者数

被保険者数は、厚生年金が 4,266 万人（被保険者の種別別では、第 1 号（民間被用者）3,822 万人、第 2 号（国家公務員）107 万人、第 3 号（地方公務員）284 万人、第 4 号（私立学校教職員）54 万人）、国民年金第 1 号被保険者が 1,575 万人、国民年金第 3 号被保険者が 889 万人で、公的年金制度全体では 6,731 万人であった。国民年金第 1 号及び国民年金第 3 号被保険者は減少したものの、厚生年金の被保険者数が増加したため、公的年金制度全体では 0.3%の増加となった。また、厚生年金の被保険者数の増加率は 3.3%であるが、平成 28 年 10 月の適用拡大による短時間労働者を除いた増加率は 2.6%であり、0.7%は適用拡大によるものである（本文図表 2-1-1）。

⁴ 厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

○厚生年金の1人当たり標準報酬額

賞与も含めた厚生年金の1人当たり標準報酬額(月額)は38.3万円である。被保険者の種別別では、第1号(民間被用者)36.5万円、第2号(国家公務員)54.6万円、第3号(地方公務員)54.6万円、第4号(私立学校教職員)46.3万円となっている。平成28年度は、第2号(国家公務員)以外は減少している。ここで、第1号(民間被用者)の減少している要因として、平成28年10月の短時間労働者への適用拡大の影響が考えられる。短時間労働者を除く第1号(民間被用者)の1人当たり標準報酬額は0.1%増加しているものの、適用拡大により相対的に標準報酬額の低い短時間労働者が被保険者となったため、全体としての1人当たり標準報酬額は減少している(本文図表2-1-6)。

3 受給権者

○受給権者数

受給権者数は、旧厚生年金3,626万人、国共済128万人、地共済307万人、私学共済49万人、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)3,447万人であった。重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は4,010万人である。受給権者数は、国共済を除き増加が続いている(本文図表2-2-2)。

○老齢・退年相当の平均年金月額

老齢・退年相当⁵の平均年金月額(老齢基礎年金分を含み、共済組合等の職域加算部分は含まない)は、厚生年金(厚生年金基金の代行分も含む)が15.0万円、国民年金(新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金)が5.5万円である。厚生年金の実施機関別⁶では、旧厚生年金(厚生年金基金の代行分も含む)が14.6万円、国共済が17.2万円、地共済が17.5万円、私学共済が17.4万円である(本文図表2-2-12、本文図表2-2-13)。

4 財政指標

○年金扶養比率

受給権者ベースの年金扶養比率⁷は、厚生年金は2.30で昨年度末より0.08ポイント上昇し、基礎年金⁸は1.99で昨年度末より0.03ポイント低下している(本文図表2-4-2)。

○積立比率

積立比率⁹は、厚生年金¹⁰が4.9、国民年金(国民年金勘定)¹¹が6.6となっており、いずれも昨年度より低下している(本文図表2-4-7)。

⁵ 老齢・退年相当とは、当該制度の加入期間が25年以上(経過的期間短縮を受けているものを含む。)の新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことである。

⁶ 比較に際しては、男女比や平均加入期間等に実施機関間で差があることに留意が必要である。

⁷ 受給権者ベースの年金扶養比率とは、被保険者数の老齢・退年相当の老齢・退職年金受給権者数に対する比率である。

⁸ 基礎年金の年金扶養比率は、第1～3号被保険者数の老齢基礎年金等受給権者数に対する比率である。

⁹ 積立比率とは、前年度末積立金の総合費用(実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない費用)に対する比率である。

¹⁰ 厚生年金の積立金については、厚生年金基金が代行している部分及び国庫負担繰延額を含めた推計値を用いている。

¹¹ 国民年金(国民年金勘定)の積立金については、国庫負担繰延額を含めた推計値を用いている。

5 平成26年財政検証との比較

○積立金の乖離分析

厚生年金及び国民年金（国民年金勘定）の平成28年度末積立金（時価ベース）は、ケースC、ケースE及びケースG¹²のいずれにおいても、実績が将来見通しを上回っている（図表3、本文図表3-2-35）。これは、平成26年度末積立金¹³が将来見通しを大きく上回っていることに加え、平成28年度に係る発生要因の寄与計がプラスとなっていることによる。

平成28年度に係る乖離を発生要因別にみると、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）とも、いずれのケースでも、実質的な運用利回り¹⁴が財政検証における前提を上回っていることの寄与が大きい。また、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）とも、いずれのケースでも、人口要素はプラスに寄与している（図表3、本文図表3-4-2）。

図表3 平成28(2016)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与

将来見通しとの乖離の発生要因	ケースC		ケースE		ケースG	
	厚生年金	国民年金 (国民年金勘定)	厚生年金	国民年金 (国民年金勘定)	厚生年金	国民年金 (国民年金勘定)
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
平成28年度末積立金の将来見通しからの乖離	21.13	0.74	21.13	0.74	24.19	0.84
平成26年度末積立金の乖離分 A	22.28	0.82	22.28	0.82	22.78	0.84
平成27年度に係る発生要因の寄与計	△7.78	△0.36	△7.78	△0.36	△6.56	△0.31
名目運用利回り B ₂₀₁₅	△9.08	△0.54	△9.08	△0.54	△8.57	△0.51
実質的な運用利回り B ₂₀₁₅₋₁	△5.27	△0.30	△5.27	△0.30	△6.25	△0.37
賃金上昇率 B ₂₀₁₅₋₂	△3.81	△0.24	△3.81	△0.24	△2.32	△0.15
運用損益以外の収支残 C ₂₀₁₅	1.30	0.18	1.30	0.18	2.02	0.20
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₅₋₁	△0.49	-	△0.49	-	△0.34	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₅₋₂	-	-	-	-	-	-
人口要素 C ₂₀₁₅₋₃	1.33	0.01	1.33	0.01	1.91	0.01
被保険者数 C ₂₀₁₅₋₃₋₁	1.37	△0.00	1.37	△0.00	1.93	△0.00
受給者数 C ₂₀₁₅₋₃₋₂	△0.04	0.01	△0.04	0.01	△0.01	0.01
スライド調整率 C ₂₀₁₅₋₄	△0.08	△0.00	△0.08	△0.00	△0.08	△0.00
その他 C ₂₀₁₅₋₅	0.54	0.18	0.54	0.18	0.52	0.19
平成28年度に係る発生要因の寄与計	6.64	0.27	6.64	0.27	7.97	0.31
名目運用利回り B ₂₀₁₆	5.10	0.24	5.10	0.24	5.53	0.27
実質的な運用利回り B ₂₀₁₆₋₁	9.39	0.51	9.39	0.51	9.36	0.51
賃金上昇率 B ₂₀₁₆₋₂	△4.29	△0.27	△4.29	△0.27	△3.84	△0.24
運用損益以外の収支残 C ₂₀₁₆	1.54	0.04	1.54	0.04	2.44	0.05
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₆₋₁	△0.89	-	△0.89	-	△0.70	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₆₋₂	0.70	0.03	0.70	0.03	0.54	0.03
人口要素 C ₂₀₁₆₋₃	2.00	0.05	2.00	0.05	1.86	0.05
被保険者数 C ₂₀₁₆₋₃₋₁	2.03	0.03	2.03	0.03	1.89	0.04
受給者数 C ₂₀₁₆₋₃₋₂	△0.03	0.02	△0.03	0.02	△0.03	0.02
スライド調整率 C ₂₀₁₆₋₄	△0.43	△0.02	△0.43	△0.02	△0.46	△0.02
その他 C ₂₀₁₆₋₅	0.16	△0.02	0.16	△0.02	1.20	△0.00

¹² ケースC、ケースE及びケースGを例示として扱うことは、年金数理部会として、これらのケースを基本ケースとして位置付けたことを意味するものではない。

¹³ 共済組合等の平成26年度末積立金は、厚生年金相当部分の推計値を用いて分析している。

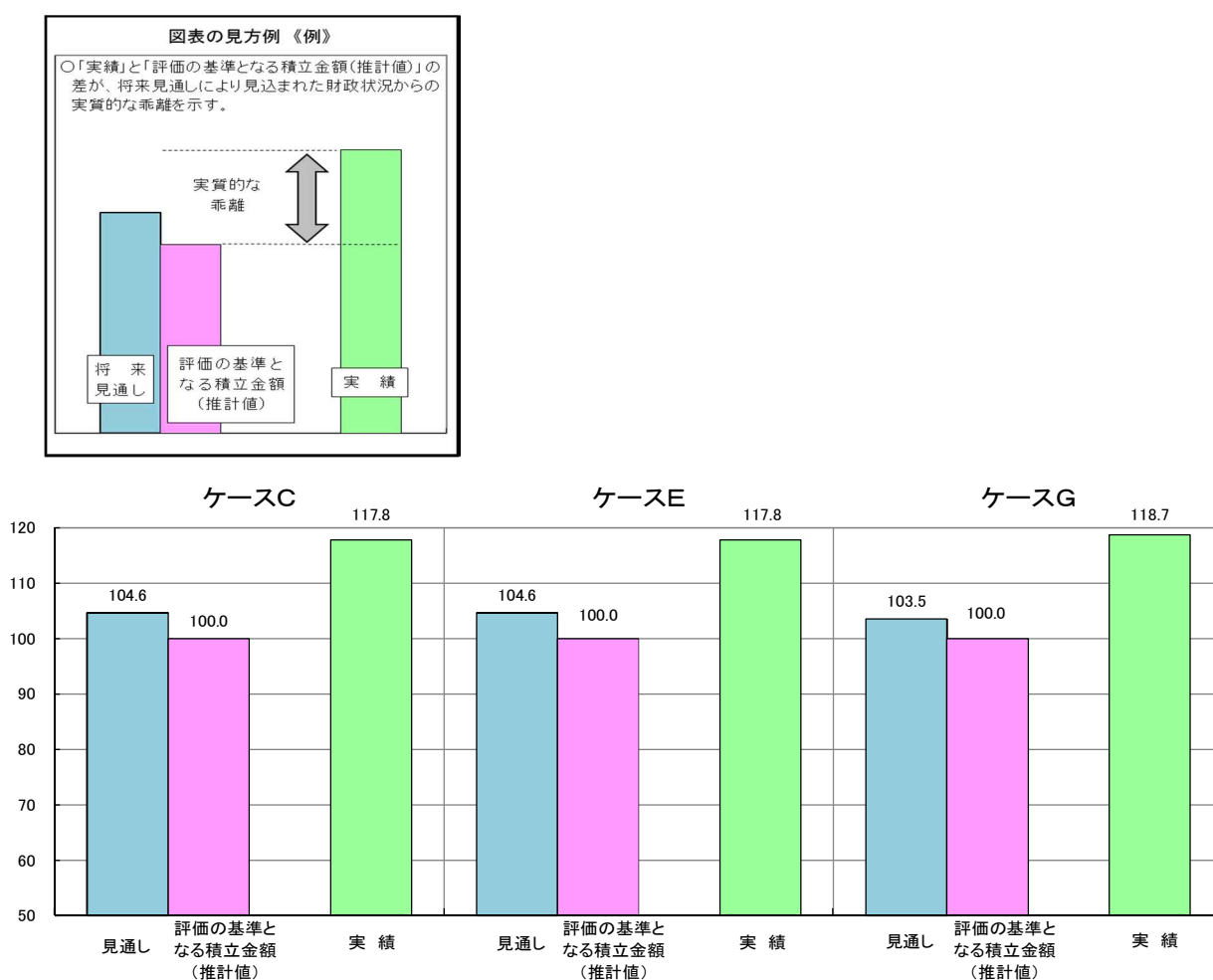
¹⁴ 実質的な運用利回りとは、対賃金上昇率でみた運用利回りのことである。

○厚生年金に係る財政状況の評価

年金数理部会では、厚生年金の年度末積立金の実績と将来見通しとの比較や乖離分析を行うとともに、積立金の将来見通しを賃金上昇率及び物価上昇率の実績と財政検証における前提との乖離に対応する分だけ補正した「評価の基準となる積立金額(推計値)」を算出し¹⁵、これと積立金の実績を比較することにより、財政状況の評価を行っている(図表4、本文図表3-5-1、本文図表3-5-2)。

平成28年度末では、ケースC、ケースE及びケースGのいずれにおいても、厚生年金の積立金の実績が「評価の基準となる積立金額(推計値)」を17.8%~18.7%上回る結果となっている。ただし、この結果を評価する際には、今後も物価上昇率、賃金上昇率及び運用利回りにおける前提と実績に乖離が生じる可能性があること、年金給付の財源¹⁶はその年の保険料収入と国庫負担で9割程度が賄われており積立金から得られる財源は1割程度であることを踏まえる必要がある。いずれにせよ、年金財政の観点からは、人口要素、経済要素等いずれも短期的な動向にとらわれることなく、長期的な観点から財政状況の動向を注視すべきである。

図表4 平成28年度末における厚生年金に係る財政状況の評価
【評価の基準となる積立金額(推計値)を基準 (=100) にして表示】



¹⁵ 「評価の基準となる積立金額(推計値)」の算出については、本文第3章第5節を参照。

¹⁶ 財政検証で前提としている概ね100年間の平均。